

重複処方の実態調査とその防止に向けて薬局薬剤師の果たすべき役割

八木下 敏彰¹⁾、前田 守¹⁾、長谷川 佳孝¹⁾、月岡 良太¹⁾、森澤 あずさ¹⁾、
佐藤 宏樹²⁾、大石 美也¹⁾、澤田 康文²⁾

- 1) 株式会社アインホールディングス
- 2) 東大院薬

【目的】同効薬の重複処方の回避は副作用の発現防止等において重要だが、その発生の背景についての報告は少ない。そこで重複処方の実態を調査し、その防止に向けて保険薬剤師の果たすべき役割を考察した。

【方法】2019年1～6月に当社イントラネットに報告された薬局プリアイドから、単一薬効にかかる重複処方の回避事例を抽出し、患者・処方背景、発見の端緒、医師への情報共有などを分析した。対象は、重複処方の発生しやすい「抗アレルギー薬」、「抗生物質」、「消化性潰瘍剤」(胃酸分泌抑制を作用機序とする H2 受容体拮抗薬とプロトンポンプ阻害薬)とした。

【結果】報告された薬局プリアイド 14,105 件のうち、重複処方の回避事例は抗アレルギー薬 274 件(1.9%)、抗生物質 73 件(0.5%)、消化性潰瘍剤 383 件(2.7%)、合計 730 件(5.2%)であった。発見の端緒は、「お薬手帳・薬情・持参薬」が 369 件(50.5%)と最も多かった。受診医療機関が確認できた 651 件のうち 420 件(64.5%)が別医療機関の処方との重複であった。重複処方が発生した際の受診理由が確認できた 134 件のうち 119 件(88.8%)が現疾患とは別症状での臨時受診であった。患者から医師への情報共有状況を確認できた 77 件のうち 66 件(85.7%)で別医療機関での処方薬が主治医に伝えられていなかった。

【考察】重複処方は現疾患と別症状での臨時受診で発生することがほとんどであり、患者が臨時受診時の医師に服用中の薬剤情報を伝えていないことや、臨時処方薬の情報を主治医に伝えていないことが一因であることが示唆された。したがって、かかりつけ薬剤師による服薬一元管理は、重複処方による副作用の発現防止等に貢献できると考えられる。また、服用薬の情報を医師に伝える重要性を患者に啓発することも重要と考える。

(日本薬学会第 140 年会(2020 年 3 月, 京都)にて発表)